

間もなく閉会します
準備中
出席議員

みなみたね 議会だより

第3回定例会及び第3回臨時会



第183号 発行 令和5年11月1日

■発行責任者：南種子町議会議長 塩釜 俊朗

■編集：議会広報編集委員会

■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111

令和5年第3回定例会が9月7日～15日まで
令和5年第3回臨時会が7月10日に開かれました。

主な内容

- 一般質問（4名）…………… 2P～5P
- 委員長報告（陳情審査）…………… 6P
- 委員会発委（意見書提出）…………… 6P
- 論点…………… 7P
- （第3回定例会及び臨時会 議案及び補正予算審議から）
人事・ホームページ閲覧等…………… 8P
（教育委員・編集後記）

【議会運営委員会】
所管事務調査風景（令和5年10月13日撮影）



一般質問



柳田 博 議員

本町の今後10年・15年後の農・林業政策について

柳田 現在、生産物は、売れない。売れても安い。資材はここ数年、15割から20割高騰、農林業機具は経年劣化、買替えもできず、山林は有木林も含め荒れ放題、従事者は高齢化し、各集落に農林業で経営を営んで来られた方々は、10年・15年後は、どの程度存続できるだろうか。2軒ないし3軒程度では。

本町の一次産業である農林業の衰退に歯止めをかけるには、大型経営を図り、法人化を進め、魅力ある産業として収益を上げ、ゆとりのあることが大事ではないかと思う。そのために、昭和20年から30年代に整備した耕地を行政が地権者から集約し、圃場を拡大して大型機械の導入を図りに、大量に安心安全な作物を栽培させる。土地の提供をしていただいた元気で余力のある方々は雇用していく。このような手法・政策を、今後5・6年が転換期と捉え、行政主導で実施していく考えはないか。

町長 本町の現状は、兼業農家も大変貴重な農業経営体であり、国・県の農業政策を始め、可能な限り町単独での支援できる施策の充実強化に努める。又、農家の方々から

も、これから10年後の農業の在り方について、意見交換の場を設けながら、しっかりと協議していきたい。議員の皆様にも協力いただきたい。

本町の観光地等の整備について

柳田 今、西之表市馬毛島に自衛隊施設を急ピッチで整備している。本町にも施設整備をしようとしている時こそ、本町に点在している観光地や様々な施設を、もう少し価値ある施設に整備し観光客や滞在型の集客、島外からの修学旅行等の誘致に取り組み。これは必ずや、自衛隊バブル後絶対冷え込むことを想定した時を考えると、今こそチャンスと捉える。

町長 観光地の施設整備は、第6次南種子町長期振興計画との整合性を図り、必要性・緊急性を考慮しながら、財源的にも有利な補助事業等を模索しながら、調査研究をしてきており、今後更に努力をしていきたい。今後、修学旅行の誘致にしても受け入れ宿泊施設の確保を優先に取り組み。企業立地等の誘致推進をするためには、他の自治体と競争できる環境整備という

ことで、今後調査研究を進めて行く。

町主催の婚活イベントについて

柳田 今後のイベント開催について、参加をされる女性陣は、結婚とか移住等眼中になく、種子島に旅行気分である方が多いように感じる。多少ハードルは高いかもですが、外国の女性はいいのではと思う。男性陣は年齢を問わず積極的に参加者を募り、開催する考えはないか。

町長 現在3年に一度、30歳から55歳の町民である独身男性、女性は島外の方をターゲットに募集をしている。

企画課長 今後は、本町に在住している外国人就労者とも、意見交換・交流等もできればと思っております。

福祉センターの改修工事について

柳田 福祉センターは、築後50数年を経過し、現在まで多額の予算を投入して改修工事をしていく。今回も改修を計画しているが、今までの経

緯を考えれば、新築をし、各種イベントも開催できるようにしたらと考えるが。

町長 財政規律からは、本来想定しない二重投資になるうかと思いますが、当面の間は、現施設を使用していく。多くの町民からの建替え要望。御意見は認識している。建替えについては、いつ、どのような形でということについて、考えをまとめるよう担当課には指示をしている。

南種子中学校格技場について

柳田 南種子中学校は、築30年近く経過している。教育の場は、安心安全で、児童・生徒ファーストでなければならぬ。体育館外壁等のコンクリートが爆裂して落下し、天井からは雨漏りによる床の劣化が起きている。

島間小学校の体育館も同様であると聞いているが、対策は。

教育長 今回の補正で、調査委託を計上していますので、学校と連携を図り、しっかりと対策を取っていく。



濱田 一徳 議員

人事・業務管理について

濱田 町の発展には役場職員の力は欠かせないが、定年を待たず中途退職者が多いと聞く。行政文書の保存期限が3年から5年であり、町長就任から約4年半になるが、その間の中途退職者の人数及び退職理由を聞かせてもらいたい。

町長 中途退職者は19名で、全て一身上の都合による依頼退職である。

理由については、家庭の事情、自身のスキルアップのため、業務遂行が困難と感じる、個人的な問題やトラブル、職場環境になじめないである。

濱田 業務遂行に自信がない。ここが問題と感じるが、新卒での独り立ちの目安及び掛かった費用並びに指導方法は。

総務課長 明確な法的措置づけはない。初任配属で研修を積み、大体3年で公務員として一定の業務の理解と処理能力を見込んでいる。一年目で給与・期末手当等約2

30万円、共済費等事業者負担約47万円、3年間では合計約920万円、その他研修等諸々の経費を加えると、概ね1千万円である。指導方法は配属課長が上席者等に行わせている。

濱田 職場環境見直しは都度行われているか。

総務課長 職員の健康保持促進を図るため、衛生委員会を開催している。健康診断結果等も点検、協議し職員の身体的状況も含め職場環境の把握、改善に努めている。職員組合側も委員となり、衛生委員会、職員厚生会、事務改善部会等年間の中で報告、協議、検討、情報共有に取り組んでいる。

濱田 職員研修は十分か。

総務課長 新規採用職員研修をはじめ3年目から5年目で一般職員基礎研修、7年目で一般職研修、12年目で主任研修、続いて係長、課長補佐、課長等各役職に合わせた

研修会や特別研修等実施している。町独自の研修では法制執務研修、パソコン研修、新聞活用スクラップ研修等、令和4年度で述べ189名が受講し職員の資質向上を図り、町民の付託に応えるよう努めている。

濱田 新人職員を1週間毎に各課を研修させ、資質を見極める方法は取っていないか。

総務課長 現在そのような対応はとっていない。今後の研修の仕方等についても検討、研究させていただきたい。

旅費規程について

濱田 旅費規程は実情に合っているか。見直しは考えていないか。

町長 船賃や航空賃については旅費条例の中に現に支払った運賃となっている。宿泊料については物価高騰等により実情に合わなく、今回、国の

規程に合わせて改正条例案を提出している。

イベント等でのシャトルバス運行について

濱田 ロケット祭りで事前申し込みを受け各校区にシャトルバスを運行できないか。またロケット打ち上げ時に恵美之江公園にシャトルバスの運行はできないか。

町長 スクールバスの活用については、道路運送法や補助金の関係等もある。また車輛や運転手を役場で確保ということについては、祭りに全職員が動員されている状況で非常に難しいと思う。

バス会社にかかわることですが、現在運転手の確保が非常に難しいと聞いている。今後一番重要な課題になってくると思う。そのことも含め委託料等、今後そのような対応ができるかを含め、業者の話も聞きながら調査研究していきたい。

有機農業の普及・拡大と 農業振興策について



上園 和信 議員

上園 小園町長は、2期目には有機農業の普及・拡大に取り組むと明言した。有機農業とはどういう農法か、詳しい説明を。

町長 有機農業推進法によると、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないと、並びに、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法を用いて行われる農業。このようにうたわれている。

上園 農薬や化学肥料を使わない有機農業に対し、農薬や化学肥料を使う栽培方法を慣行栽培と呼ぶ、農業全体の99%が慣行栽培によるものとされている。慣行栽培から有機栽培方式へ本町の農業の大転換と考える。農家や農業関係機関・団体との協議は十分に重ねてきたか。

町長 私は、この本町農業を大転換するということは一度も言ったことはない。

有機農業の推進は、あくまでも本町の取り組みとして、国のみどりの食糧システム戦略に基づいて事業を実施しているところである。有機米作りに向けた試験栽培を本年より開始し、町内で生産された有機農産物を学校給食に提供できるよう取り組んでまいり。すべての取り組みについては、町広報紙で毎月のように皆様にお知らせし、周知に努めてきた。

上園 農林水産省は、みどりの食糧システム戦略で、2050年までに有機農業の栽培面積を全国の耕地面積の25%、100万町歩の目標設定している。

本町の有機農業、何年度を目処に、どのような品目を、耕地面積の何パーセントまで普及・拡大する考えか。

町長 本町の取り組み面積、全経営耕地面積1,587haである。それに占める割合は、令和3年度0.53%、11.5haとなっている。令和9年度までにそれに占める割合

0.72%、11.5haに拡大する目標にしている。

上園 有機農業の普及・拡大、本町農業の振興に繋がってくるかと考えるか。

町長 有機の取り組みについては、今までのいろいろな課題があるが、そこを皆さんにご理解いただくような方策で現在、いろいろな周知を図っているところである。

上園 農家の高齢化と後継者不足、農地の貸し借りにどう取り組んでいるか。

町長 農家の高齢化と後継者確保、本町のみならず全国的な問題だと認識している。国の新規就農者支援制度の活用や資金面、農業技術など各方面から支援できるように関係機関と連携を図っていく。

農業委員会事務局長
農地の貸し借り手続きは農業委員会で行っている。
平成25年度に新たに担い手

農家への農地の集積、集約を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律が制定され、平成26年度より県単位に農地中間管理機構、農地バンクが設置された。

借り手農家が認定農業者、担い手農家の場合、農地バンクを活用した農地の貸し借りを推進している。それ以外の農家については、借り受けする場合、農地法3条による手続きを行っている。

地域農業の将来を見据えて進めてきた地域話し合い活動の人・農地プランに農業委員も参加して、農地の集積、集約を推進している。

本年4月より施行された、農業経営基盤促進法改正による、農地利用を示す農地地図を令和7年3月まで作成する計画。

目標地図素案作成を行うため、本年度より農用地の保有者及び利用者の状況調査を農業委員、農地利用最適化推進委員、関係機関で実施し、農地の貸し借りを含め、農地の有効活用と農業振興を図っていく。



福島 照男 議員

介護施設入所待機者解消 対策について

福島 一年一主要介護者の増加とそれを支える介護者の高齢化が進み、本町の老老介護の実態が見えてきます。

そこで種子島全体での入所者受け入れ可能数と南種子町内の入所希望待機者数、それと問題解決に向けた島内全体での取り組み連携について伺います。

町長 この介護施設の入所待機者解消対策に係る種子島島内での連携については、入所を目的とした調整、連携等は現在行われておりません。各事業所においては、入所評価基準を定めており、申込み先着順ではなく、入所検討委員会において算定した点数が高い入所申し込み者から入所決定を行うこととなっているようです。

同じ施設で南種子町には芙蓉苑、中種子町には南界園とありますが、現状を調べて見ますと、芙蓉苑が現在定員50名で、南種子町民が28名、中種子町民が20名入っております。

す。また南界園のほうですが、定員が80名で、南種子町民は2名、中種子町民が71名、西之表が2名と言う状況ですから、議員が言われる連携・連絡・調整の必要はあるのかなと感じております。この影響で南種子町民が、なかなか入りにくい状況にあるのは事実なのかというふうに思っております。

くらし保健課長 令和5年4月1日現在で、種子島島内の介護施設の受け入れ可能人数は、総定員数で309人、島内介護施設の入所待機者数は250人となっております。南種子町内の状況は、介護施設受け入れ可能人数が70人で、入所待機者数は42人となっております。町内にて訪問介護等のサービスを受けている方は257名です。

子牛価格低迷支援策 について

福島 今年に入り子牛の

価格が大きく低迷しており、当面回復の見込みが望めない状況にあります。ここで何とか踏ん張っていただかないと、本町の農業にとっては大きな痛手となります。そこで新たな畜産農家支援策について伺います。

町長 本町独自の支援策としてこれまで物価高騰等総合緊急対策を行ってきましたが、さらに、飼料価格高騰対策として、米軍再編交付金を活用した企業育成という形で、飼料価格の物価高騰分の一部値引きを行っていただく業者に支援することで、畜産農家のコスト削減に繋がりたいと計画しています。この再編交付金は、個人への直接支援が認められません。

福島 肉用子牛生産者補給金制度についてですが、発動見込みと発動されたときの支援金額を教えてください。

産者臨時経営支援事業については、今年4月から6月の九州沖繩ブロックの平均価格が57万9,942円で、発動基準の60万円を下回ったため、差額である2万58円に4分の3を乗じた1万5,000円(1頭当たり)が農家へ支給されます。

肉用子牛生産者補給金については、全国平均販売が58万6,800円で保証基準価格の55万6,000円を下回っていないので支給されません。今年4月から12月までの売買を対象に、和子牛生産者臨時経営支援事業が拡充されて、四半期ごとの地域ブロックの子牛平均価格が全国平均価格を下回った場合、その価格の4分の3を新たに補填することになりました。仮に該当する場合は、7月から9月の補給金の支払いは11月から12月中旬になる見込みで、分かるのは10月以降となります。

総合農政課長 和子牛生

陳情審査

意見書提出

(総務文教委員会)

委員長 大崎 照男
副委員長 平島 強

委員 塩釜 俊朗
委員 上園 和信
委員 柳田 博

総務文教委員会に付託された、陳情第5号・第6号の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、令和5年9月8日(金)全委員出席のもと、陳情第5号・第6号の審査方法等について協議を行い、提出者の代理で、原田健氏に出席いただき、陳情書の趣旨説明を求めた。

陳情書の要点は、第5号では、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積みしており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要。

陳情第6号は、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、中学

校、高等学校においても早期実施が必要。提出者への質疑は特になく、陳情第5号については、採決の結果、全員一致で「採択すべきもの」と決定。

陳情第6号についても、採決の結果、全員一致で「採択すべきもの」と決定。

発委第4号

発委第4号は、「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書の提出について」、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置

など解決すべき課題が山積みしており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するため加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要です。

子どもたちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育が受けられることが、法律上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

南種子町議会は、2024年度政府予算編成において、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることが、実現されるように、意見書を提出するものです。

発委第5号

発委第5号は、「ゆたかな

学びの実現・教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に係る意見書の提出について」、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積みしており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために

は、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要です。

2021年の法改正で小

学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられたものの、中学校、高等学校においても早期実施が必要です。きめ細やかな教育活動を進めるためには、少人数学級の実現が必要との趣旨です。

よって、南種子町議会は、2024年度政府予算編成において、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施するこ

と。また、さらなる少人数学級

について検討すること、学校の働き方改革を、長時間労働は正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

自治体で国の標準を下回る学級編成基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

複式学級を解消すること。特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。が実現されるように、この意見書を提出するものです。

2件の意見書を、衆議院議長、参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣へ提出するものです。

論

予算

令和5年度南種子町
一般会計補正予算
(第4号)

歳入の主なもの

普通交付税、特定防衛施設再編交付金、団体営農地災害復旧事業補助金、農業振興基金繰入金等。

歳出の主なもの

農業振興基金を活用した農作業受託持続投資支援金や園芸施設資材等導入支援事業、再編交付金を活用した肥料・飼料価格高騰対策事業、台風6号接近に伴い被害を受けた農地農業用施設災害復旧事業に係る経費等。

福島議員 地域おこし協力隊の起業支援補助金は、

答弁 6名で、一人当たり35万円。

福島議員 肥料・飼料価格高騰対策事業とは。

点

答弁 価格の値上げ分の一部を値下げする販売店に対して補助を行う。

上園議員 キャトルセンターの飼料費の500万円計上。

今、何頭預かつて、経営しているか。

答弁 令和4年度の実績で、247頭。

収支では、収入が3,213万9,417円。

歳出で、3,680万7,500円、差引466万8,085円のマイナス。

令和5年度南種子町
一般会計補正予算
(第5号)

主な内容

資材等の価格高騰や地区からの要望等を踏まえ、工事内容の変更による南種子町移住促進住宅整備事業に係る、リース料を追加する債務負担行為の追加。

質疑 特になし。

令和5年度南種子町
国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第3号)

質疑 なし。

令和5年度南種子町
介護保険特別会計補正予算
(第3号)

質疑 なし。

令和5年度南種子町
後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第1号)

質疑 なし。

令和5年度南種子町
水道事業会計補正予算
(第2号)

質疑 特になし。

条例

南種子町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

提案理由

ホテル等の宿泊料金が高騰している現状と今後の動向を考慮しまして、現状にあった見直しをするため、所定の改正を行うものです。

質疑 なし。

南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

提案理由

西之平野の住宅改修が完了したため、入居を可能にするため、空き家の設置と家賃を追加するもの。

質疑 なし。

南種子町移住促進住宅条例の制定

提案理由

南種子町内において、宇宙留学制度等の円滑な運用を図ると共に、移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため設置する住宅に関し、必要な事項を定めるもの。

質疑 特になし。

事件

財産の取得について

提案理由

種子島中央高校スクールバス購入に伴う財産取得。

上園議員 乗車定数は何人か。排気量はいくらか。

答弁 定員は55人。座席数は24席以上。排気量は、8,000cc。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について。

提案理由

霧島市が、「伊佐北始良環境管理組合」を脱退したことに伴い、「伊佐北始良環境管理組合」を「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更するもの。

質疑 なし。

令和4年度決算審査
特別委員会設置
(委員8名)

決算認定5件

(認定第1号から第5号)

認定第1号 令和4年度
南種子町一般会計歳入歳出
決算認定について

認定第2号 令和4年度
南種子町国民健康保険事業
勘定特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第3号 令和4年度
南種子町介護保険特別会計
歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和4年度
南種子町後期高齢者医療保
険特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第5号 令和4年度
南種子町水道事業会計決算
認定について

以上5件について、8名の
委員で構成する「決算審査特
別委員会」に付託されました。

- 委員長 柳田 博 議員
- 副委員長 福島 照男 議員
- 委員 濱田 一徳 議員
- 委員 上園 和信 議員
- 委員 大崎 照男 議員
- 委員 平島 強 議員
- 委員 野首 久教 議員
- 委員 川内田 行博 議員

人事

教育委員の任命

古市 雪枝(57歳)

南種子町中之下1231番
地1
昭和41年1月27日生



古市 雪枝氏

人権擁護委員の推薦につ
き意見を求めることにつ
いて(答申)

蘭田 美津子氏
南種子町中之上

適任として答申することに決
定。

お詫びと訂正

9月1日発行の議会だより
第182号の、農業委員の
任命の記事の中で、年齢に誤
りがありましたので、お詫び
して訂正いたします。

農業委員任命

(誤)寺内 秀昭(65歳)
(正)寺内 秀昭(61歳)

ホームページの閲覧に
ついて

左の二次元コードをスマー
トフォンなどで読み取ると南
種子町議会の議会だより(平
成27年3月発行分以降)と定
例会の会議録(平成27年第2
回定例会分以降)の閲覧がで
きます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



編集後記

令和5年第3回定例会が
9月7日から15日まで開催
されました。詳細は町広報紙
(10月号)及び本議会だより
に記載されている通りです
でお目通しいただきたいと思
います。

尚、決算案件(5件)の令和
4年度決算認定については、
決算審査特別委員会(委員8
名)にて審査することになり
ました。

4年ぶりに通常開催された
ロケット祭りには、町内外から
約1万1,400人が来場さ
れ、以前の賑やかさが前之峯
グラウンドに戻ってきたこと
を感慨深く感じることでし
た。

8月には演歌歌手の天童よ
しみさんが、9月には落語家
の林家種平さん(鳥間出身)
がトンミー大使に任命された
こと、南種子中学校の生徒た
ちが柔道競技、陸上競技、吹
奏楽コンクールにおいて素晴
らしい成績で活躍されたこと
も町民に嬉しいニュースを届
けてくれました。

また9月には各地区で小学
校と地区公民館との合同大
運動会が数年ぶりに開催さ
れ、久しぶりに地区民の一体

感が味わえたことと嬉しく思
います。

11月には「ふるさと祭り」も
予定されており、町民同士の
ふれあいの場も増え、コロナ禍
以前の日常が戻りつつあるよ
うに感じます。

これからの季節は農家の皆
さんにとっては、サツマイモの
収穫、12月の始めからは、サト
ウキビの収穫が始まる農繁期
を迎えます。8月に発生した
台風6号による影響で、澱粉
用甘藷が3割、青果用甘藷5
割、サトウキビ5割の減収率
と予想されています。ですが、
皆さんが精魂込めて育てた農
作物ですので、これから少しで
も回復することを願いつつ豊
作を期待したいものです。

カレンダーの9月をめくると
残された枚数はあと3枚の
み、月日の経つのは本当に早い
ものですね。

台風も、コロナも、インフル
エンザもまだまだ予断を許さ
ない状況が続いています。それ
ぞれの対策として、早め早め
の行動を心掛けて日常生活を
過ごしましょう。

議会広報編集委員会
(文責)野首 久教